【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成26年11月7日

【四半期会計期間】 第50期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

【英訳名】 FUJISHOJI CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松元 邦夫

【本店の所在の場所】 大阪市中央区内本町一丁目1番4号

【電話番号】 06(6949)0323

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 當仲 信秀

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区内本町一丁目1番4号

【電話番号】 06(6949)0323

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 當仲 信秀

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第49期 第 2 四半期 累計期間	第50期 第 2 四半期 累計期間	第49期
会計期間		自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日	自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高	(百万円)	30,429	31,849	41,830
経常利益	(百万円)	6,724	4,835	4,256
四半期(当期)純利益	(百万円)	4,057	3,079	2,735
持分法を適用した場合の投資利 益	(百万円)	-	-	-
資本金	(百万円)	3,281	3,281	3,281
発行済株式総数	(株)	254,955	25,495,500	25,495,500
純資産額	(百万円)	49,949	49,742	47,004
総資産額	(百万円)	65,271	68,205	54,214
1株当たり四半期(当期)純利 益金額	(円)	162.99	126.22	110.17
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額	(円)	-	1	1
1株当たり配当額	(円)	2,500	25	2,525
自己資本比率	(%)	76.5	72.9	86.7
営業活動によるキャッシュ・フ ロー	(百万円)	8,001	10,525	3,657
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	922	1,880	2,775
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	622	609	1,888
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(百万円)	33,888	34,461	26,425

回次	第49期 第 2 四半期 会計期間	第50期 第2四半期 会計期間
会計期間	自平成25年 7月1日 至平成25年 9月30日	自平成26年 7月1日 至平成26年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	131.98	193.21

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
 - 3.持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社の損益等からみて重要性が乏しいものとして記載を省略しております。
 - 4.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 5. 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式の分割を行っております。1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、当該分割が前事業年度の期首に行われたと仮定し算定しております。
 - 6. 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式の分割を行っております。そのため、第49期第2四半期累計期間および第49期の1株当たり配当額につきましては、中間配当額を分割前の2,500円、期末配当額を分割後の25円(株式分割前では2,500円)とし、記載しております。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、政府主導による経済政策などを背景に、企業業績や雇用環境等は 堅調であったものの、消費増税に伴う駆け込み需要の反動等により、先行きは不透明な状況にあります。

パチンコホール業界におきましては、参加人口の減少や遊技費用を抑制する傾向に変わりはなく、経営環境は引き続き厳しい状況にあります。パチンコ遊技機では、一部の人気機種の発売により一時的な集客効果は見られましたが、低貸玉営業での遊技機設置比率が上昇しており、収益面では厳しい状況が続いております。

このため、遊技機の購入につきましても慎重な姿勢により、安定稼働が見込める実績のある機種に需要が集中いたしました。

パチスロ遊技機では、人気シリーズの後継機種の需要は堅調に推移したものの、稼働や収益面は伸び悩みを見せております。

このような状況のもと当社は、『知恵と工夫』をもって「稼働本位」「流行創出」の実現を当期の事業方針に掲げております。ファンの皆様が長期間楽しんでいただける「オモシロさ」にこだわり、新規性や独自性の追求による商品力の向上と、幅広いファン層に対応した販売ラインナップの充実に取り組んでおります。

パチンコ遊技機では、新本体枠「エアーキャノン」を採用し、新たに2タイトルを市場投入いたしました。 パチスロ遊技機では新たに1タイトルを市場投入いたしました。

以上の結果、当第2四半期累計期間の業績につきましては、売上高318億49百万円(対前年同期比4.7%増)、営業利益47億87百万円(同28.4%減)、経常利益48億35百万円(同28.1%減)、四半期純利益30億79百万円(同24.1%減)となりました。

製品別の状況は次のとおりであります。

(パチンコ遊技機)

パチンコ遊技機につきましては、新規タイトルとして「CRヴァン・ヘルシング」(平成26年5月発売)、「CR嬢王」(平成26年6月発売)、「CRリング 運命の日」(平成26年6月発売)、「CR ZETMAN-The Animation-」(平成26年9月発売)を市場投入したほか、前事業年度に発売したシリーズ機種などを追加発売いたしました。

以上の結果、販売台数は75千台(対前年同期比12.8%減)、売上高268億76百万円(同7.9%減)となりました。

(パチスロ遊技機)

パチスロ遊技機では、「リング 呪いの7日間」(平成26年7月発売)を市場投入し、販売後の稼働が好調であったため、計画台数を上回る結果となりました。

以上の結果、販売台数は13千台(対前年同期比275.2%増)、売上高49億73百万円(同298.8%増)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前事業年度末に比べ80億35百万円増加し344億61百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、105億25百万円(前年同期は80億1百万円の資金の増加)となりました。 これは主に、税引前四半期純利益48億35百万円、仕入債務の増加額85億44百万円、減価償却費13億56百万円などが 増加の要因であり、売上債権の増加額55億14百万円などが減少の要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、18億80百万円(前年同期は9億22百万円の資金の減少)となりました。 これは主に、有価証券の償還による収入5億円などが増加の要因であり、有形固定資産の取得による支出13億22百万円、投資有価証券の取得による支出8億11百万円などが減少の要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、6億9百万円(前年同期は6億22百万円の資金の減少)となりました。これは、配当金の支払によるものであります。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業上および財務上の対処すべき課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は、44億14百万円であります。 なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類 発行可能株式総数(株)	
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	25,495,500	24,395,500	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	25,495,500	24,395,500	-	-

- (注)当社は、平成26年10月30日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決議し、平成26年11月7日付で普通株式1,100,000株の消却を実施いたしました。
 - (2)【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。
 - (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
 - (4)【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年7月1日~ 平成26年9月30日		25,495,500		3,281		3,228

(注)当社は、平成26年10月30日開催の取締役会において、自己株式の消却を行うことを決議し、平成26年11月7日付で 発行済株式総数が1,100,000株減少しております。

(6)【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
松元 邦夫	大阪市天王寺区	6,656,000	26.11
松元 正夫	兵庫県芦屋市	6,562,600	25.74
株式会社松元ホールディングス	大阪市天王寺区味原町 6 番13号	2,900,000	11.37
釣谷 香揚子	大阪市天王寺区	1,078,000	4.23
吉田 嘉明	千葉県浦安市	501,500	1.97
サン電子株式会社	愛知県江南市古知野町朝日250	290,800	1.14
藤商事従業員持株会	大阪市中央区内本町1丁目1番4号	279,800	1.10
松元 恵子	大阪市天王寺区	260,000	1.02
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	196,700	0.77
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サッ クス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB,UK (東京都港区六本木6丁目10番1号)	142,416	0.56
計	-	18,867,816	74.00

⁽注)上記のほか、自己株式が1,100,000株あります。

(7)【議決権の状況】 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,100,000	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 24,393,500	243,935	-
単元未満株式	普通株式 2,000	-	-
発行済株式総数	25,495,500	-	-
総株主の議決権	-	243,935	-

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名 称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社 藤商事	大阪市中央区内本町 一丁目1番4号	1,100,000		1,100,000	4.31
計	-	1,100,000		1,100,000	4.31

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)および第2四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金およびキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準および利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準 0.3% 売上高基準 0.0% 利益基準 0.7% 利益剰余金基準 0.2%

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

	前事業年度 (平成26年 3 月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,826	34,861
受取手形及び売掛金	3,454	8,969
有価証券	900	500
商品及び製品	3	81
原材料及び貯蔵品	2,962	2,942
前渡金	3,442	2,953
繰延税金資産	2,441	2,788
その他	222	215
貸倒引当金	4	10
流動資産合計	40,249	53,302
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,861	1,806
機械及び装置(純額)	174	318
工具、器具及び備品(純額)	1,440	1,334
土地	3,200	3,200
その他(純額)	62	58
有形固定資産合計	6,739	6,719
無形固定資産	171	165
投資その他の資産		
投資有価証券	4,799	6,219
長期前払費用	1,710	1,227
その他	931	957
貸倒引当金	388	384
投資その他の資産合計	7,053	8,018
固定資産合計	13,965	14,903
資産合計	54,214	68,205

		(十四・ロバリン)
	前事業年度 (平成26年 3 月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,673	11,814
未払法人税等	384	2,054
賞与引当金	265	562
役員賞与引当金	97	-
その他	1,231	2,383
流動負債合計	5,652	16,814
固定負債		
退職給付引当金	729	686
その他	827	962
固定負債合計	1,556	1,648
負債合計	7,209	18,462
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,281	3,281
資本剰余金	3,258	3,258
利益剰余金	41,062	43,531
自己株式	1,129	1,129
株主資本合計	46,472	48,941
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	532	801
評価・換算差額等合計	532	801
純資産合計	47,004	49,742
負債純資産合計	54,214	68,205
		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

(2)【四半期損益計算書】 【第2四半期累計期間】

		(十四・日/ハコ)
	前第 2 四半期累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)
	30,429	31,849
売上原価	14,954	17,920
売上総利益	15,475	13,929
販売費及び一般管理費	8,791	9,141
営業利益	6,683	4,787
営業外収益		
受取配当金	26	29
受取賃貸料	8	10
利用分量配当金	10	5
受取ロイヤリティー	3	3
その他	22	22
営業外収益合計	71	71
営業外費用		
シンジケートローン手数料	21	19
賃貸収入原価	2	2
その他	6	1
営業外費用合計	30	23
経常利益	6,724	4,835
特別利益		
固定資産売却益	0	-
特別利益合計	0	-
特別損失		
固定資産除却損	9	0
特別損失合計	9	0
税引前四半期純利益	6,715	4,835
法人税、住民税及び事業税	3,101	2,022
法人税等調整額	443	266
法人税等合計	2,657	1,755
四半期純利益	4,057	3,079

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	6,715	4,835
減価償却費	721	1,356
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	3
賞与引当金の増減額(は減少)	85	296
役員賞与引当金の増減額(は減少)	150	97
退職給付引当金の増減額(は減少)	8	43
受取利息及び受取配当金	36	40
固定資産売却損益(は益)	0	-
固定資産除却損	9	0
売上債権の増減額(は増加)	3,404	5,514
たな卸資産の増減額(は増加)	461	58
前渡金の増減額(は増加)	441	489
長期前払費用の増減額(は増加)	8	208
仕入債務の増減額(は減少)	2,442	8,544
未払金の増減額(は減少)	1,698	785
その他	2	81
小計	9,008	10,848
利息及び配当金の受取額	44	48
法人税等の支払額	1,051	371
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,001	10,525
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	100	-
有価証券の取得による支出	-	101
有価証券の償還による収入	390	500
投資有価証券の取得による支出	704	811
有形固定資産の取得による支出	464	1,322
有形固定資産の売却による収入	0	-
無形固定資産の取得による支出	43	25
その他の支出	2	121
その他の収入	2	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	922	1,880
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	622	609
財務活動によるキャッシュ・フロー	622	609
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	6,456	8,035
現金及び現金同等物の期首残高	27,431	26,425
現金及び現金同等物の四半期末残高	33,888	34,461

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げた定めについて第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

なお、これによる期首の退職給付引当金および利益剰余金、ならびに損益に与える影響はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理) 該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

1 偶発債務

得意先の分割支払債務に対するリース会社への保証は、次のとおりであります。

取引先

債務保証

前事業年度 (平成26年 3 月31日) 当第2四半期会計期間(平成26年9月30日)

79百万円

47社 47百万円 取引先 49社

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。 これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第 2 四半期会計期間 (平成26年 9 月30日)	
貸出コミットメントの総額	10,000百万円	10,000百万円	
借入実行残高	-	-	
差引額	10,000	10,000	

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)	
販売手数料	1,119百万円	1,187百万円	
広告宣伝費	467	386	
給与手当	547	561	
賞与引当金繰入額	316	321	
退職給付費用	27	61	
減価償却費	148	421	
研究開発費	4,652	4,414	
貸倒引当金繰入額	1	3	

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)
現金及び預金勘定	34,238百万円	34,861百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	350	400
現金及び現金同等物	33,888	34,461

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1.配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年 6 月26日 定時株主総会	普通株式	622	2,500	平成25年3月31日	平成25年 6 月27日	利益剰余金

2.基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	 株式の種類 	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月30日 取締役会	普通株式	622	2,500	平成25年9月30日	平成25年12月6日	利益剰余金

(注)当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式の分割を行っておりますが、上記配当金については、当該分割前の株式数を基準に配当を実施しております。

当第2四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1.配当金支払額

(決議)	 株式の種類 	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	 効力発生日 	配当の原資
平成26年 6 月26日 定時株主総会	普通株式	609	25	平成26年3月31日	平成26年 6 月27日	利益剰余金

2.基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年10月30日 取締役会	普通株式	609	25	平成26年9月30日	平成26年12月8日	利益剰余金

(金融商品関係)

四半期貸借対照表計上額と時価との差額および、前事業年度に係る貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が 乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

有価証券は、会社の事業の運営において重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社では、関連会社の損益等からみて重要性が乏しいものとして記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)および当第2四半期累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

当社は、遊技機事業の単一セグメントにより構成されており、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)
1株当たり四半期純利益金額	162円99銭	126円22銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	4,057	3,079
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	4,057	3,079
普通株式の期中平均株式数(株)	24,895,500	24,395,500

- (注)1.潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2.当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式の分割を行っております。1株当たり四半期純利益金額につきましては、当該分割が前事業年度の期首に行われたと仮定し算定しております。

(重要な後発事象)

自己株式の消却

当社は、平成26年10月30日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決議いたしました。

1.消却の理由

当社は、資本効率の向上を図るとともに、機動的な資本政策の遂行および株主への利益還元を目的として、自己株式を取得・保有しておりましたが、発行済株式総数の減少を通じて株主利益の増大を図ることを目的として、自己株式の消却を行うものであります。

- 2.消却の内容
- (1)消却の方法

その他資本剰余金およびその他利益剰余金から減額

(2)消却する株式の種類

普通株式

(3)消却する株式の総数

1,100,000株

(消却前の発行済株式総数に対する割合 4.31%)

(4)消却日

平成26年11月7日

(5)消却後の発行済株式総数24,395,500株

2【その他】

平成26年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ)中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・609百万円
- (口) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・25円00銭
- (八)支払請求の効力発生日および支払開始日・・・・・平成26年12月8日
- (注)平成26年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

EDINET提出書類 株式会社藤商事(E02488) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月6日

株式会社藤商事

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山本 操司 印 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 笹山 直孝 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社藤商事の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第50期事業年度の第2四半期会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に 表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社藤商事の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途 保管しております。
 - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。